

2025年4月1日
株式会社ジェイエーアメニティーハウス

株式会社ジェイエーアメニティーハウスは、社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2030年3月31日までの5年間

2. 目標と取組み内容・実施時期

目標1：育児休業の取得しやすい環境整備を整備し、育児休業の取得率を向上させる

2025年4月～

- 社内ポータルサイトを通じて制度を継続して周知する
- 代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを継続して行う

目標2：年次有給休暇取得の促進

2025年4月～

- 社員1人あたりの平均年間有給取得日数12日以上を目指す。有給休暇取得状況を定期的に確認し、取得日数が少ない社員に対しては所属長を経由して取得を促す
- 時間単位の年次有給休暇の導入を図る

目標3：所定外労働時間の削減の促進

2025年4月～

- 毎月発生する所定外労働時間は、各部署にて業務内容・プロセス等の見直しを行い、所定外時間の削減を継続する。

以上